

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：梅の実保育園	種別：保育所
代表者氏名：佐藤仁士	定員（利用人数）： 150名
所在地： 三島市梅名 47 番地の 1	
TEL： 055-977-6065	ホームページ：http://umenomi-hoikuen.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 55 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人仁岳会	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員 9名
専門職員	（保育士） 22名 （管理栄養士） 1名
	（調理師） 2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 5（1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳児）乳児室 1 （設備等）事務室、調理室、食品倉庫、保育士室、倉庫、休憩室、プール、砂場、滑り台、公園、芋畑

③ 理念・基本方針

◇ 仁 愛

【基本方針】

- ◎ 心身とも健やかで良く遊ぶ子
- ◎ 集団の中で友達を思いやる子
- ◎ 主体性のある子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- （1）子どもの最善の利益を常に考え、プロジェクト会議を行う事で、現在の保育を見直し、5 領域（言葉・健康・人間関係・表現・環境）の向上を行っています。
- （2）保護者の保育参加の取組み【新米ママへの保育（育児）手がかかり、同年齢児の発達理解、担任保育士の自信につながり振り返りが出来ます。】
- （3）付属遊園地があり、芋畑もあります。
- （4）体育講師による体育遊び・外国人講師による英語遊びを実施しています。
- （5）地域子育て支援センター「梅の実ガーデン」を設置運営しています。
- （6）玩具が充実し、こども一人一人が集中して取り組める環境があります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 7 月 4 日（契約日） ～ 平成 31 年 1 月 16 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 17 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- * 園庭を開放し、子育て支援センター「梅の実ガーデン」で子育て相談を実施し、福祉避難所に指定されています。
- * 平成 30 年度から改定された保育指針の内容を理解するために、保育士が研修する機会を持ち取組んでいます。
- * 保育実践を充実させる為に、主任を中心に保育を振り返り、保育士自身が、自分を振り返るシステムを作り行っています。

◇改善を求められる点

- * 経営状況の把握・分析を組織として確立していません。
- * 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育についての基本姿勢の明示がなく、「倫理綱領」等の策定もありません。
- * 「ふさわしい言葉がけを考える取組」「自分を振り返る取組」などをプロジェクトで取り組んでいますが、それを継続的に実施する仕組みの構築がありません。
- * 保育について標準的な実施方法が、文書化されていません。
- * 虐待等権利侵害に関するマニュアルが作成されていません。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

梅の実保育園では、昨今の保育所保育指針の改定へも柔軟に対応し、常に保育・幼児教育の質の向上を目指し、保護者・地域・保育士が共に支え合う体制を維持しています。

今回の第三者評価受審に伴い、保育所運営の真髓をきわめ、園児や保護者の期待と信頼を獲得でき、職員の資質の向上を目指すことができました。

この第三者評価結果をもとに、園児の生活環境整備・保育の質の向上・衛生管理・安全管理をより充実させていきたいと思えます。また、保護者・地域の声に柔軟に対応し、よりよい保育所の機能を充実させ、さらには、研修・改善を重ねて『魅力ある保育園』であり続けたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>理念や基本方針がHPや「保育園のしおり」に記載されており、明文化されているが、具体的な内容、職員や保護者への周知が不十分である。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<コメント>事業経営を取り巻く環境の把握に努めているが、その環境や経営状況について把握している内容が明らかになっていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	c
<コメント>経営をとりまく環境や経営状況について明らかになっていない、改善すべき課題について、職員間等で共有されておらず、環境や経営状況の把握・分析に基づく取組が行われていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント>「中長期計画表」は、ビジョンを明確にしたものではなく、経営課題等の解決・改善に向けた具体的内容になっていなく、中長期収支計画も策定していない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント>数値目標や具体的な成果等を設定していない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント>事業計画策定の仕組みを、組織として定めていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント>保護者には、行事予定程度のものを渡し、事業計画書は配布していない。ホームページに、「事業報告書」はあるが、「事業計画書」は掲載されていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント>担当がおらず、仕組みが定められていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント>評価結果を分析した課題が文書化されていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<コメント>「業務分担表」で園長と副園長の業務が重複しているなど、役割・責任を明確にしていない。また、役割・責任の広報誌・ホームページ等での表明もない。不在時の権限委任等の明確化もない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<コメント>法令遵守のための規程策定などの体制の構築がなく、リスト化した書類がない。遵守すべき法令等に関する正しい理解のための研修会等への参加や、具体的な取組もない。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b

<p><コメント> チェックリストで改善のための取組を実施し、プロジェクト会議にて職員の意見を反映させているが、保育の質について定期的、継続的な評価・分析はなく、組織的に具体的な体制を構築しておらず十分ではない。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント>人事、労務、財務等を踏まえた分析や業務改善に向けた具体的取組実施を示すものがなく、組織内に具体的な体制を構築していない。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント>必要な人材や人員体制に関する方針がなく、具体的な計画も確立していない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント>「期待する職員像等」の明確化がなく、人事基準等も定められていない。総合的な仕組みづくりもできていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	c
<p><コメント>職員の意向を定期的に把握し改善する仕組みがない。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント>「期待する職員像等」の明確化がなく、目標管理の仕組みを構築していない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント> 「期待する職員像」の明示がなく、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定していない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
<p><コメント>個別の職員の知識、技術水準、資格取得状況等が把握されておらず、必要とする教育・研修の機会が確保されていない。研修成果の評価・分析が行われていない。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について	c

	体制を整備し、積極的な取組をしている。	
<p><コメント>専門職の研修・育成に関する基本的姿勢を明文化していない。「マニュアル」に、連絡窓口や子ども・保護者等への事前説明等の必要事項の記載がない。プログラムの用意もない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント>HPに、理念・基本方針や保育内容、苦情解決状況や平成17年度受審の第三者評価結果を公開しているが、法人の理念・基本方針やビジョン等を社会・地域に明示・説明していない。広報誌等も配布しておらず、十分でない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<p><コメント>取引等に関するルール・責任の明確化はなく、外部監査・内部監査ともに実施していない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>基本的な考え方を文書化していないが、地域の高齢者施設を訪問している。中学・高校生と交流し、図書館利用を推奨している。情報は、室内ポスターや屋外掲示板に掲示しているが、支援を行う体制の整備はない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント>パンフレットはあるが、受入れや学校等との協力に関する基本姿勢の明示はなく、必要な研修・支援の実施もない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
<p><コメント>「地域関係機関組織図」を作成しているが、その機関・団体の機能や連絡方法を明示していない。また組織図には関わりの深い市の子育て支援課や児童相談所の記載がない。幼保小中連絡会や地域コミュニティ連絡会に出席し、職員会で報告していることを会議録で確認した。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント>園庭開放や子育て支援センター「梅の実ガーデン」での子育て相談の実施、また福祉避難所になっていることを聴取したが、地域に向けた講演会等の開催や、地域活性化に</p>		

貢献する取組はしておらず十分でない。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
〈コメント〉「梅の実ガーデン」を通じニーズ把握に努めているが、具体的活動の計画等の明示がなく、地域貢献に関わる活動も実施していない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c
〈コメント〉理念や基本方針に、子どもを尊重した保育についての基本姿勢の明示がなく、「倫理綱領」等の策定もない。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
〈コメント〉子どものプライバシー保護や権利擁護についてのマニュアル等の整備がない。不適切事例の例示をプロジェクトで取り組んでいるが、事案発生時の対応方法を定めていない。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	c
〈コメント〉紹介資料の公共施設等への提供がないなど、積極的な取組をしていない。ホームページでは写真を豊富に活用しているが、パンフレットともども情報量が少ない。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
〈コメント〉「重要事項説明書」と「保育園のしおり」を用いて説明し、「同意書」を取っているが、説明のルール化をしていない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
〈コメント〉担当者を決めておらず、手順や引継ぎ文書を定めていない。説明内容を記載した書面がない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
〈コメント〉個人面談を年に2回・役員からの要望を年1回と保護者からの意見や要望を毎年、定期的に聴取している。しかし満足度を把握する為の、仕組みは確立されていない。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント>苦情マニュアルや園独自の苦情対処の仕方が玄関に表示され、意見箱の設置もあるが、利用者が、苦情や要望を申し出しやすい仕組みが確立されていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c
<p><コメント> 相談や意見を述べやすい環境を整備しているが、意見箱の位置が事務室から見えてしまい不 適当であり、相談をする部屋も保育室と兼用になっており、利用者本位の環境とは言えない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 毎日の送迎時にこまめに話をし、相談を受けている。また、年度末に1回、定期的に役員か らの要望を聞き取る。しかし、意見等が保育の質の向上に生かされている取り組みは構築さ れていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク マネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 保育補助 IT 機を導入し、子どもの登降園の時間や体調管理をしている。午睡時のチェックも 0歳児5分おき・1歳児10分おき・2歳児30分置きに確認している。リスクマネジメントに 関する責任者の明確化を行うなどリスクマネジメント体制が確立されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のた めの体制を整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルは作成され、管理体制が整備されている。保護者への情報提供も適切 にされている。しかし、予防策は日々の保育の中では行われているが、予防マニュアルは、 整備されていない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織 的に行っている。	c
<p><コメント> 避難訓練・消防計画は作成され組織的に行われているが、見直しがされず2年間同じ内容で、 記載されている。また、立地条件等からの様々な災害の影響を想定した取組が見られず、 園外への移動訓練も行われていない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<コメント> 標準的な実施方法が文書化されていない。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> 平成25年度から、プロジェクトを立ち上げ環境設定の見直しは行われているが、保育の標準的な実施方法が文書化されていないので、その定期的な見直しや検証が行われていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<コメント> アセスメントシートを作成し、これに基づき指導計画を策定しているが、策定には様々な職種の職員や、保育所以外の関係者は参加せず保育士だけで行われており、策定のための体制が確立していない。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<コメント> 園内研修で定期的にケース会議を行う。また、指導計画の振り返りチェックリスト表を毎日行い、その日の見直しを行っている。しかし、指導計画の見直しに関する手順を組織として定めていない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 個別の保育記録が整備されており、会議の定期化で職員間での情報が共有化されている。また、職員への周知方法が組織化されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護に関する規定は作成されており、さらに、管理責任者、保管場所、書類の破棄などの管理体制が適切に行われている。		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c
<p><コメント>保育課程に値する「全体的な計画」が作成されている。しかし、作成にあたり保育に関わる職員が参画して編成されず、特定の保育士で編成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント> 保育室の換気・室温は適切に保持され、トイレの使い方も子ども本位であり、遊びの環境もプロジェクトチームにより検討され、職員会議で見直され実施している。自由遊びの環境整備には、玩具や道具等の種類など多様性に対する工夫が十分でない。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント> 子どもの要求を受けとめる保育士の姿勢が見られ、制止する言葉や大声での対処は見られず子どもの気持ちに添っている関わりが見られた。しかし、個々の子どもへの配慮が職員間で共有化されていない場面も見られた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント> 子どもの動線を考え、外遊びから帰ってきて手を洗う等の行動がスムーズにでき、流れがわかりやすい環境づくりを実施している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント> 主体的に活動できる環境に配慮し、玩具の量も豊富に揃っている。年長になると、園の畑で夏野菜を子どもたちが作り、芋畑でツルサシから収穫まで体験できる環境が整っている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 保育室の環境が整備され、おたよりノート等で子どもの状態を確認している。個別の計画や記録があり、個を尊重した保育の展開が見られた。しかし、0歳児が保育室で午前睡をして</p>		

いる際、室内に保育士の姿が見られず（時々見に来ていた）配慮に欠ける場面があった。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時にコミュニケーションをとり、子どもの生活リズムを尊重した環境が整備されている。しかし、保育室の環境において、朝から布団が敷かれ、室内遊びの活動が制限される場面などが見受けられた。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>集団の中で遊びを中心にした活動が取り組めるような環境が整備されている。外部からの講師を招き、月に2回の体育遊び（年長・中）月1回の英語遊び（年長）を行っている。また、朝10:00～5分間園児全員で体操を行っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>個別計画及び研修会に参加し、障害のある子に対しての配慮は園全体で取り組んでいる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<p><コメント></p> <p>2歳児の部屋で行われる長時間保育の玩具は、日々の保育と重ならないように配慮している。しかし、長時間保育を指導計画の中に記載がない。また、引継ぎを口頭のみで行われ、記録はない。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
<p><コメント></p> <p>近くにある小学校との就学を見通した計画は年間行事に入れてある。しかし、月間指導計画や日誌には、具体的な連携や就学を意識した活動は記載されていない。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理のマニュアルは作成され、発熱時や怪我等の保護者への連絡の記録もある。午睡時には0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は30分おきに顔の向き等の確認をしている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診の結果が記録され、保護者に書面で伝えている。欠席した子に対しては、</p>		

保護者に嘱託医に連れて行ってもらう仕組みが整備されている。		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患の子どもに対して、医師からの指示に基づき、ガイドラインに沿った適切な対応を行っている。食事の食器には、名前が付けられ、おぼんにラップをかけて、調理員・配膳者・担任と3段階の確認をしている。アレルギー疾患等に対し、職員研修も行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせた食の援助を行い、一人ひとりに対応している。一年間子どもたちの座席を変えず安定した食事の時間が過ごせるように配慮している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>三島市の管理栄養士の指導のもと、園独自の行事食や誕生会の献立に変更している。残食の量なども職員会議の中で、職員と調理員が現状を把握し連携をとり、献立に反映している。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>連絡帳を通して情報交換や保護者とのコミュニケーションをとっている。しかし、家庭の状況や保護者との情報交換の内容について、記録等の基準を明確に定めていない。記録の内容の標準化が出来ていない。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時にこまめにコミュニケーションをとっている。年に1回の保育参加に保護者が参加するので、その時に保護者の感じている不安や疑問に答える機会がある。保育を定期的に保護者に写真から様子がわかるように掲示したり、工夫したコミュニケーションをとっている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c

<コメント>

身体測定時に身体の異常や毎日の保育の中で、子どもの状態は把握しているが、虐待等の権利侵害を発見した場合等の対応マニュアルが整備されていない。

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育士のチェックリストは、毎日行われている。保育の振り返りをし、ケース会議を行い保育につなげている。記録の確認も出来た。		